

傍聴にあたっての注意事項

三次市国保特定健康診査データ分析および受診勧奨業務の委託にあたり，委託候補者を選定するため，公開によりヒアリングを開催するものです。

ヒアリングの円滑な進行のため，傍聴者は会場内において次の事項を遵守してください。

1 次のいずれかに該当する者は傍聴できません。

- (1) 他のヒアリング参加者
- (2) 刃物その他の危険な物を携帯している者
- (3) 酒気を帯びていると認められる者
- (4) その他ヒアリングの秩序を乱すおそれがあると認められる者

2 ヒアリング中における注意点

- (1) 撮影，録音その他これらに類する行為をしないでください。
- (2) 発言，私語，談論等はしないでください。
- (3) 発言への批判，可否の表明，ヤジ，拍手等はしないでください。
- (4) プラカードを掲げる等の行為や，はちまき，腕章の類を着用しないでください。
- (5) ビラ等の配布を行わないでください。
- (6) 携帯電話は電源を切るか，マナーモードにし，使用しないでください。
- (7) 飲食，飲酒又は喫煙をしないでください。
- (8) 傍聴者は，ヒアリング参加者とヒアリング実施中（13 時 00 分～15 時 30 分）に接触することを禁止します。
- (9) 前項のほか，ヒアリングの進行妨害や，秩序を乱すなどの行為をしないでください。

上記の事項を遵守しない場合は，退場していただくことがあります。

以上のほか，傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。